

訂正

3 ページ

誤 平成 2 5 年

正 平成 2 4 年

(正) 認定開始日は平成 24 年 4 月 1 日となる予定です。

2012年度

医学物理教育コース・放射線治療分野

認定申請要項

Ver. 2011/9/16

Ver. 2011/9/18

Ver. 2011/10/17 (訂正)

申請期間

2011年11月27日(月)～2011年12月3日(月)

申請先

医学物理士認定機構事務局

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-4-19

(株) 国際文献印刷社内

医学物理士認定機構

1 申請者

- ・ 大学院教育を行う大学で、別に定める「医学物理教育コース認定基準・放射線治療分野」を満足し、教育コース認定を受けようとする者。
- ・ 上記を満たさないが、近い将来これを満たすことが見込まれており、その一部について実行できているコースで、条件付認定を受けようとする者。
- ・ 大学院教育を行っていないが、臨床研修生課程として、臨床を主体とした教育を行っている者。

2 認定教育コースの種類

認定コースには以下の3つがある。

- ・ 修士課程（2年）
- ・ 博士課程（3～5年）
- ・ 臨床研修生課程（2年以上）

それぞれについて、基準が設定されており、これを満たしたものが認定を取得できる。

3 認定の種類

医学物理教育はいまだ変化の途中にあり、医学物理教育コースが完備されていない状況にあるため、審査結果として以下の分類を設定する。

- ・ 認定（認定期間5年間）：すべての条件を満たした教育コースに認める。
- ・ 条件付き認定（認定期間1年間）：別に示す基準を満たし、認定に準じると判断された場合に認められる。
- ・ 認定不可（認定期間なし）：基準を満たしていないと判断されたもの。

注：認定を申請し、条件を満たしていない場合、条件付認定とすることがある。この場合は教育コース連絡者と相談の上、認定の種類を決定する。

4 特記事項

この認定は医学物理教育コース・放射線治療分野について認定するものであるが、診断、核医学、防護など、治療分野以外の医学物理認定コースについて、順次決定していくものである。

教育コース認定においては、実地調査、関係者への面接を実施することがある。また、記載内容に重大な誤記や学歴詐称があった場合には、教育コースを過去にさかのぼって認定取り消しになることがある。

5 申請方法（郵送および電子メールにて申し込み）

必要な書類を取りそろえ、「医学物理教育コース認定申請書在中」と朱書きし、簡易書留郵便にて事務局宛に郵送する。あわせて、電子メールまたは、ファクシミリにて、書類を提出したことを事務局に知らせること。（申請した旨の連絡から1月以内に書類を受け取ったことをお知らせします。返信がない場合には、事務局に問い合わせること。）

申請期間：2011年11月27日（日）～2011年12月3日（月）

宛先：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-4-19

（株）国際文献印刷社内 医学物理士認定機構事務局

電子メールアドレス：c-nintei@jbmp.org

ファクシミリ番号：03-3368-2827

6 認定審査料

認定審査料は郵便局に備え付けの払込取扱票（青色）を使用して納付してください。送金手数料は申請者負担になります。また、郵便払い込み以外での納付は受け付けませんのでご注意ください。受理した後は審査料を返還しません。払込用紙のコピーを申請書審査料払込票貼り付け欄に貼り付けてお送りください。

教育コース認定審査料：100,000 円

払込先口座名：一般財団法人 医学物理士認定機構

口座番号：00170-2-607301

7 申請書類

申請書類は以下の通りです。「医学物理教育コース認定基準：放射線治療分野」を参照し、様式指定のあるものは、その様式にて作成してください。

- ・ 様式0：教育コース認定申請書
- ・ 様式1：申請コースが目指す目標
- ・ 様式2 項1～5：経緯
- ・ 様式3：講義のカリキュラム
- ・ 様式4：入学者・研修生の選考基準
- ・ 様式5：研修生・修了者の情報
- ・ 様式6：臨床研修のカリキュラム
- ・ 様式7：施設の体制
- ・ 様式8：現状の問題点と今後の展望

8 認定結果の通知

審査の結果については、教育コースの代表者に連絡します。認定された教育コースについては、認定機構のホームページに掲載します。

9 認定証の発行

認定の種類に従う認定期間を記載し、認定証が交付されます。認定開始日は平成24年4月1日となる予定です。

10 個人情報の取り扱いについて

申請時に提出された書類中の個人情報については、認定目的以外には使用しません。

医学物理教育コース認定基準 放射線治療分野

表2 認定申請提出書類

() 内に、申請時に該当項目が必要とされる基準を示す。

0. 教育コース申請用紙	(講義・臨床共通)
1. 申請施設が目指す目標	(講義・臨床共通)
2. 経緯	認定申請施設がこれまでに行ってきた医学物理教育に関する内容を記載 (講義・臨床共通)
3. 講義のカリキュラム	カリキュラム、担当教員、教育内容など (講義) 臨床研修生課程では必須ではないが、記載するのが望ましい
4. 入学者・研修生の選考基準	選考の際の基準等 (講義・臨床共通)
5. 在籍者と修了者の情報	修了者の情報 (講義・臨床共通)
6. 臨床研修のカリキュラム	臨床研修のローテーションと担当スタッフ・評価方法について (臨床基準に必須だが、修士課程でも一部該当すれば記載)
7. 施設の体制	教員の情報、教育設備、臨床研修施設の症例数など (講義・臨床共通。ただし、施設認定基準は課程により異なる)
8. 現状と今後の展望	現状のプログラムの長所・短所のまとめ、今後の改善ポイント (講義・臨床共通)

認定申請提出書類の各項目には以下の内容を含むこと。

0. 教育コース申請用紙(様式0)

認定を受けようとする団体の長とは研究科長・学部長などを指す。

教育コース代表者は教育コース担当教官代表等を指す。

教育コース認定に含まれる施設の名称と実務担当者とは、代表者以外の関連施設の実務代表者を指す。

1. 申請施設が目指す目標 (様式1)

医学物理コースの最終目標は、教育課程修了者が医学物理士としての素養を身につけ、独立して臨床業務を行えるようになることである。教育を行ううえで、この点をどのように実現するのかわかるように作成すること。

2. 経緯（様式2 項1～5）

これまでに行ってきた医学物理教育の経緯について作成する。

- ・認定を受けようとする医学物理の分野（様式2 項1）
- ・これまでプログラムに携わってきた大学院生、研修生や研究生など（在籍者、修了者）のリスト（様式2 項2）
- ・教育内容を示す資料（学生配布シラバス等）（様式2 項3）
- ・過去にプログラムに変更があった場合はその変更内容（様式2 項4）
- ・その他特記事項があれば記載する（様式2 項5）

3. 講義のカリキュラム

今回申請する医学物理教育課程について作成する。

- ・放射線治療分野の医学物理教育カリキュラムガイドライン“表3-1から表3-20”について、様式3に従って記入する。

各講義の時間数、単位数に加え、以下の情報を含むこと。

担当教員

各講義の内容の概略・到達目標

使用教材（テキスト、文献など具体的に）

学生に対する評価方法

医学物理教育カリキュラムガイドライン別紙1表1の実習・演習については、表3-20に記載された内容の中で実施している項目も記入する。

4. 入学者・研修生の選考基準（様式4）

- 公募の方法、時期、選考決定までの日程
- 選考予定人数（年毎）

博士課程では1学年の人数上限が常勤あるいは非常勤医学物理士数を超えないことが望ましい。

- 選考基準（評価方法についての書類があれば添付）

5. 在籍者と修了者の情報（様式5）

- 在籍生の情報（在籍年、研究テーマと発表論文）
- 修了生の情報（在籍期間、現在の所属、博士論文等の研究内容）

6. 臨床研修のカリキュラム（様式6）

- 教育カリキュラムガイドラインの“別紙2表3 業務の内容詳細”について様式6に従って記入する。

下記の項目を含む。

- 研修開始前に開催するオリエンテーションの内容

- 上記をもとにした、大学院生・レジデントの週間スケジュールの例

- ローテーション毎の責任者、具体的内容、期間、到達目標
- 各ローテーション途中において、研修生の達成度を教員が確認するための方法（ローテーションのレビューやレポート提出など）と頻度
- 各ローテーション終了時の評価方法
- 試験方法、試験内容、時期
- 試験合格基準（到達目標と合致しているか）、および不合格となった場合の対処方法
- カンファレンスやセミナーのトピックとスケジュール（過去に行った例を添付）

7. 施設の体制

医学物理教育課程認定基準放射線治療分野の“別表2 施設基準”を参考に様式7に従って作成する。

- 施設の構成：施設の中での医学物理部門の位置づけ
- 教員の情報：履歴書、各種認定の証明書を後で請求する場合がある。
- 教育設備：講義室、図書館（閲覧可能な雑誌など）、カンファレンス室
- 臨床研修施設の詳細：リニアック、CT装置、治療計画装置など治療に関わる設備
- 臨床症例数：数値を証明する書類を後で請求する場合がある。
- 外部照射（特殊治療も含む）、密封小線源治療
- カンファレンスの詳細（頻度、出席者、内容など）

8. 現状と今後の展望

様式8に従い、現在不足している点と、今後の改善展望について記載すること。

※下記は必須

- ・修士課程では、講義基準について
- ・博士課程では、講義基準と臨床基準の両方
- ・臨床研修生課程では臨床基準について